

1. あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会における作業部会の位置付け

あゆ王国高知振興ビジョン推進協議会設置要綱（抜粋）
（作業部会）

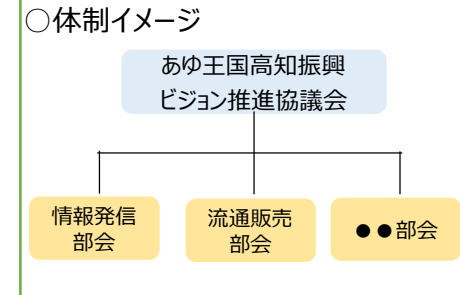
- 第7条 協議会は、ビジョンに掲げる取組のうち、重要度や専門性が高い取組を着実に推進するため、必要に応じて作業部会を設置することができる。
- 2 作業部会のメンバーは、会長が選任することとし、協議会の委員のほか、学識経験者、企業・団体の役職員、国・地方公共団体の職員、その他第1条の目的を達成するために相応しい者で構成する。

2. 作業部会の設置（案）

（1）**情報発信部会** … 県民の皆さまにあゆの価値を再認識していただき、あゆを活用した観光や地域振興の取り組みを効果的に推進していくためには、必要な情報発信の方法等について検討

① 関係者の連携による情報発信 … 関係機関が実施する情報発信を総合的かつ効果的に実施できるようにマスコミ等の専門家を交えた検討を実施

※県では、あゆを食べられる飲食店情報の収集・発信やインフルエンサーを活用した情報発信等を委託事業で実施



（2）**流通販売部会** … 県産あゆの消費拡大や付加価値の向上を図るため、安定的な販売と魅力的な商品づくりに向けて複数河川のあゆを集出荷できる体制の構築を検討

① あゆの集出荷システムの構築 … 県産あゆの取引拡大を進めるため、複数河川のあゆを集出荷できるように物流ルートの開拓を進める等、県内複数河川のあゆを集出荷できる体制の構築

② 利きあゆ(食べ比べ)商品の開発 … 河川ごとのあゆの味の違いをPRし、認知度向上や取引拡大に繋げるため、食べ比べセット等の商品化